

人間の経済

第2期 第4号(通巻82号)2005年3月19日刊

目次

これまでの地域通貨の展開と電子ネットワーク

泉 留維

wija/i ワット: 人間のためのネットワーク

斉藤賢爾

これまでの地域通貨の展開と電子ネットワーク

泉 留維

日本での地域通貨の登場

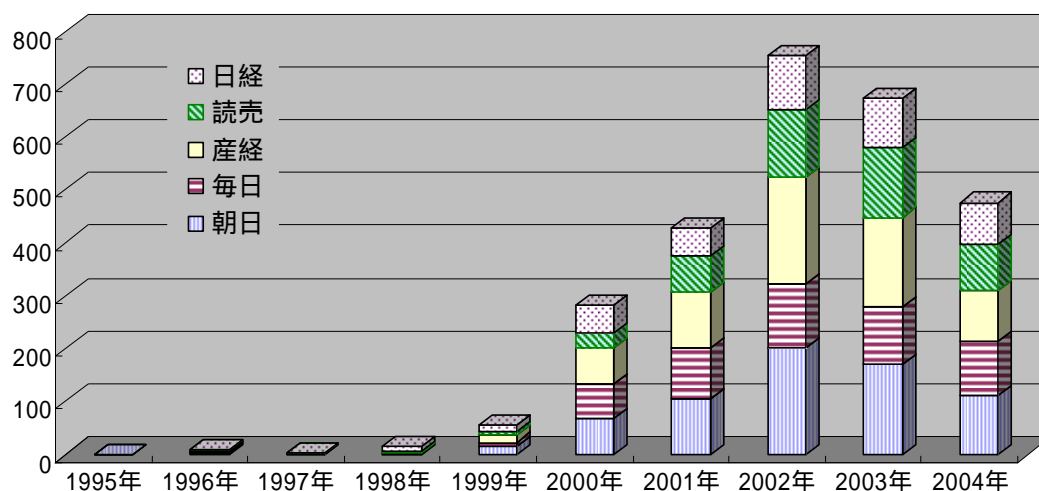
テレビや新聞などのマスメディアが頻繁に取り上げた時期と比較すれば、現在の地域通貨の取り組みは、世間的な露出度は控えめになってきている。特にテレビにはほとんど登場しなくなり、新聞への掲載数も 2002 年を最大にして減少傾向だ(図1)。しかし、それは地域通貨の取り組み自体が収縮してきているからではない。おそらく目新しさが少なくなったからであり、社会の一つの取り組みとして根付きつつある結果と言う方が正しいであろう。

そもそも現在の日本における地域通貨の取り組みは、欧米での取り組みを受けて始まったものが圧倒的に多い。ボランティアな活動の時間をポイント化し、それを円の貯金のように引き出したり使用したりすることができる仕組みは 1973 年から日本には存在はしていた。大阪市に本部を持つボランティア労力銀行(現ボランティア労力ネットワーク)である。ただ、その仕組みは 10 年近く他の団体へ伝播することなく、自団体内のみのもものにすぎなかった。その後、1991 年、生活クラブ生協・神奈川が、海外で勃興しつつあった地域通貨の一つであるレッツ(LETS)を模倣した地域通貨「神奈川バーターネット」を実験的に行ったが、これもまた他へ影響を及ぼすことはなかった。

結果として 1999 年に至るまで、日本では地域通貨についてほとんど注目が集まらなかった。そもそもなぜ 1999 年から地域通貨が一気に日本で話題となり、広まっていったのであろうか。これはいくつかの直接的ならびに間接的な要因を挙げることができる。直接的なものとしては、第一に NHK-BS1 が 1999 年 5 月に初放映した「エンデの遺言」という番組、そこから派生した『エンデの遺言』という本である。第二に当時通商産業省のキャリア官僚であった加藤敏春が提唱した「エコマネー」という言葉ならびにその関連本(1998 年 9 月『エコマネー：ビッグバンから人間に優しい社会へ』)だ。これからは環境の時代だ、と言われていた中で「エコマネー」という響きは非常にインパクトがあった。

ただ、地域通貨の全国的な展開の引き金を引いたのは上記二つではあるが、受け入れ側である社会の方に素地が元々なければ広がりようもない。つまり間接的な要因も重要であり、それは、第一に多くの人にお金への疑問を抱かせた東アジア通貨危機(1997 年)、第二に日本における市民活動への大きな転換点となった阪神・淡路大震災(1995 年)、第三にバブル経済崩壊後の長期的な景気低迷や地方財政の極度の悪化、それに伴う行政提供サービスの劣化をあげることができる。

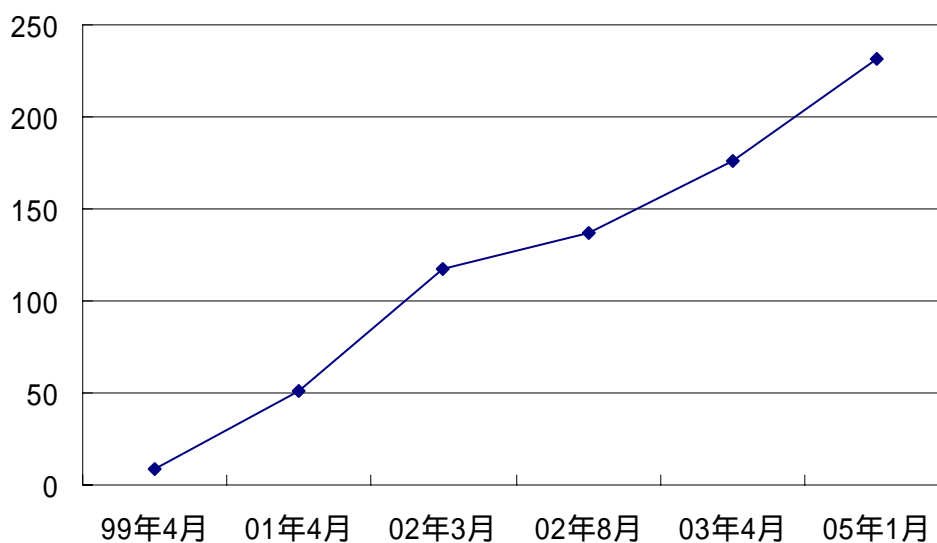
図1：主要全国紙における各年の地域通貨に関する記事の掲載数



全国に伝播する地域通貨

前述のような要因をもって始まり、その後、着々と各地で地域通貨が取り組まれ、2005年1月現在で200を超える地域通貨が実際に流通している（図2）。当初は、集落や小学校区ぐらいの規模で助け合いの促進、ボランティア活動の評価などを主目的に掲げる地域通貨が多かったが、2002年頃になると地域経済の活性化を主眼において商工会や地方自治体までもが取り組みようになり、今では非常に多様な主体が実践している。その多様性に応じて現在では、掲げる導入目的も実に多彩になった。「老いて豊かに暮らせる島」をつくるためのコミュニティをつくる、経済的価値がなくなった里山に新しい価値を与える、衰退する商店街に再びお客を呼び込む等々である。

図2：実働していることが確認できた地域通貨の数

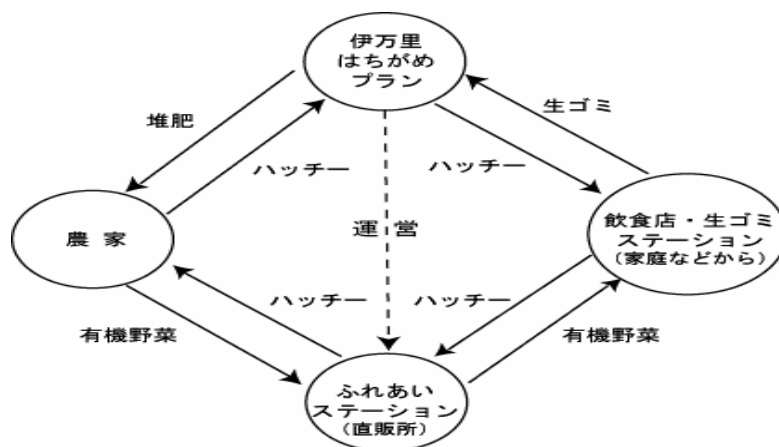


最近の地域通貨の特徴

北海道留辺蘂町の地域商品券や山形県高畠町のニャン券を受けてここ一年ほど商品券型の地域通貨が増えてきている。消費者が円貨で商品券型の地域通貨を購入し、それを商店で使用し、商店は再度、手に入れた地域通貨で何かモノを手に入れるか、もしくは円貨に戻す。円貨に戻った時点で、その地域通貨は消滅したことになる。単純で、一見すると誰も、特に商店は持ち出しがないため、こここのところ採用する団体が増えつつある。実は換金作業など事務局は膨大な管理コストがかかるのだが、それはさておきこの方式の大きな問題点は、円というお金に地域通貨が引きずられている点である。最初に円のお金がないと始まらず、よほど今まで地域外で買い物をしていた人が、地域内で買い物するような変化が起きない限り、一度使ったらおしまいの商品券と変わらないものとなる。たとえ多くの人や商店が参加しやすくても、地域に変化を与えるには相当な工夫がいるシステムだ。

地域経済活性化という視点に着目するのなら、ハッチー(佐賀県伊万里市)のような地域通貨がより可能性を秘めている。家庭や飲食店から排出される生ゴミを回収、それを堆肥とし、その堆肥を用いて農家には有機野菜を作ってもらう。そして家庭や飲食店がその有機野菜を購入するという流れなのだが、この一連のモノの流れと逆に地域通貨ハッチーが流れている。すなわち、事務局は、生ゴミ回収の時に家庭や飲食店にハッチーを支払う。農家は堆肥を事務局からハッチーで購入することになるのだが、そのハッチーは自ら作った有機野菜を売って手に入れることになる(図3)。この流れのポイントは、今まで円を支払って処理していたものが、逆に円ではないが地域通貨を受け取って処理をしてもらう、つまり「ゴミ」が資源となるところである。

図3：地域通貨ハッチーの基本的循環



そして、ここに来て地域通貨の電子化についても新しい動きが出てきた。今までは、地域通貨で取引されるモノやサービスの情報であったり、サーバーを中心にしての地域通貨による決済システムを電子化したものであったが、中心性のない形での地域通貨発行システムが電子化され、全く新しい可能性を示しつつある。

地域通貨の電子化について

地域通貨の電子化については、大きく2つの方向性がある。

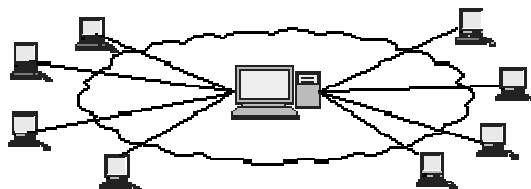
- (1) 相互清算システム・・・地域通貨を発行ないしは決済するシステム。 C/S型(クライアント・サーバー型)、 P2P型(ピアトゥーピア型)
- (2) 地域通貨市場・・・提供したいモノ・サービスおよび提供して欲しいモノ・サービスを登録、検索できるシステム

そして、電子情報の伝達ツールは大きく2種類ある。

- ・パソコンをベースとしたシステム
- ・携帯電話をベースとしたシステム

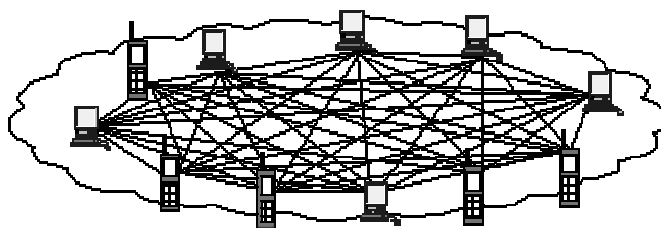
(1)の C/S型は、レッツのシステムをそのまま電子化したものが多い。

- ・基本的には会員個々人が口座を持つ。通貨を発行するのは個々人だが、決済はサーバーを通じて行われる。
- ・残高はゼロから始まり、取引が行われるたびに変動。取引情報は、ICカード&端末、パソコン、携帯電話等を通じてサーバーに送られる。



(1)の P2P型は、ワット清算システムを電子化したものである。

- ・会員個々人が借用証書の束を持つ。通貨を発行するのは個々人。



(2): 地域通貨での取引対象となるモノ・サービスを上場しておく電子スペース。カテゴリー毎に提供したいモノ・サービスおよび提供して欲しいモノ・サービスを登録する。会員は、必要なときにそのデータベースにアクセス、検索し、メール等で連絡をする。

- ・パソコン
- ・携帯電話

(1) のように電子化している地域通貨は、2005 年 1 月現在、231 のうち 9。

(2) のように取引市場の情報を電子化しているのは多数存在。HP を独自に作成している団体はおおよそ保有。ただし、利用頻度が高いところは少ないと思われる。

もっとも初期の頃は、「おうみ」(滋賀県草津市) のよる電子化事業。ロータスノートミノを用いたシステム (1999 年 9 月)。「電子おうみ」は「紙券おうみ」へ変換可能。しばらくして停止。その後、レインボーリング (神奈川県川崎市 : 地域問わず) や LETS - Q (神奈川県横浜市 : 地域問わず)、LETS 会津 (福島県耶麻郡山都町)、千姫 (兵庫県姫路市)、ピーナッツ (千葉県千葉市)、EXPO エコマネー (愛知県愛知郡長久手町)、ワット清算システム (wija/iwat) などで電子化が行われる。

- ・完全電子化 : LETS-Q、LETS 会津、千姫、EXPO エコマネー (イベント限定型ポイントシステム)、ワット清算システム
- ・補完的電子化 : レインボーリング (一体型)、ピーナッツ (分離型)

自治体主体の地域通貨は、市民主体や商工会主体の地域通貨と比較して電子化しているシステムが多い。

- ・ラブズ (神奈川県大和市) : 通商産業省の補助金事業 (独自の IC カード)、2002 年 4 月
- ・いーよネット (愛媛県) : 県の事業 (電子上のマッチング、ポイント利用)、2003 年 6 月
- ・てこな (千葉県市川市)、環境パスポート (福岡県北九州市)、おぐにポイント (熊本県小国町) : 総務省のモデル事業 (住基カード)、2004 年 12 月

住基カードを用いての地域通貨については、総務省が「 14) 地域通貨、電子福祉チケット等に係るサービス」と市町村に条例 (住民基本台帳法第 30 条の 44 第 8 項) で定めて提供できる付随的サービスとして推奨。

携帯電話で利用できるシステムは、大企業も開発事業に参加。

「リーフ」(神奈川県横浜市青葉区) の携帯電話による地域通貨市場の構築

電子化の組み合わせ例

- ・通帳、「補完としての」パソコンによる決済システム、市場の電子化 (パソコン)
- ・パソコンによる決済システム、市場の電子化 (パソコン)
- ・IC カード & 端末による決済システム、「補完としての」紙券、市場の電子化 (パソコン)
- ・市場の電子化 (携帯電話)
- ・借用証書、パソコンによる決済システム、市場の電子化 (パソコン & 携帯電話)
- ・パソコン及び携帯電話による決済システム、市場の電子化 (パソコン & 携帯電話)

2005 年 3 月 13 日

清算遅延・分割型WAT券

森野 榮一

WATで円貨購入をするのに応じてくれる方はなかなかいません。そこでプレミアムをつける増価型WATが、MAAS券のように工夫されるわけです。つまり、現在活動資金としたい円貨をいま都合をつけ、将来の成果で返済するわけです。そのさい、WAT建て債券に増価部分をつけ、ただいま円貨を放棄してくれた流動性放棄の代償としてクーポンがつくわけです。そのクーポン部分は、時の経過のなかで順次有効となっていきます。この時間の経過に依存するクーポンの効果は、

貸付人に、性急な振出人への清算請求を思いとどまらせ、クーポン部分が有効になるまでWAT券を保有させようとしたり[保有の督励]、第三者に有効となる予定のクーポン付きということで支払い手段として受け入れられやすいので振出人以外の人間に使用したい[流通の督励]という動機が働きます。

これはまた、WAT券は清算期日の指定のない特殊な手形ですから、いつ清算請求されるかも知れず、振出人が十分な成果をあげ得ない早期の段階で清算請求されることを回避したい発券人にはメリットとなる、

という点にあります。

ところが、

WAT債務高が大きかったり

振出人が清算する財やサービスに人気があったり

する場合は、第三者への支払い手段として使われず、また保有してクーポン部分の有効化を待たずに、振出人への清算請求が行われる可能性があります。

そこで清算遅延・分割型増価リアルワットが考えられます。

これは額面価額（パーバリュー）の部分にも、時間の経過で清算請求が有効となる仕組みを入れてしまうものです。この増価型ワットは

振出人が、たとえば10000円を10ワット券11枚一綴りの、一枚一枚切り離せるワット券によって財やサービス、他の通貨を購入します。

この1枚1枚には、有効となる日付が書いてあって、1か月経過するごとに、有効になります。プレミアムの10ワットは11か月目に有効になります。つまりパーの分

も明示的に償還が据え置かれるわけです。

具体的に考えてみますと、たとえばなないろ農場のような良質で人気のある産品を生産しているところで、すでにデザインされている少年尊徳版1WAT代用券がありますが、そこで1000円を出してくれたら

代物として、1WAT代用券11枚を渡します。

ゴム印で

< 年 月より清算に必ず >

というのを作っておき券面に押しします。

代物支払いのとき、一枚ずつ、

例えば、取引日が3月14日であれば

05年4月

05年5月

と順次、11か月分書き入れます。

開始月を1か月ずらし5月からはじめてもかまいません（理由：10か月で1枚プレミアムがつきますので、およそ月利1.7%くらいの高利ですから据え置き1か月を入れる）。

こうして農場には円貨が入り、現物償還請求に追われることなく農業をなし、消費者は、農産物購入に使えるプレミアム付きWAT券が入手でき、農場の産品購入に使えますし、場合によっては、第三者にも支払い手段として使えるわけです。

この清算遅延・分割型リアルWATは作成もラクです。ゴム印とホチキスがあれば、1WAT券11枚を束ねて完成です。現金授受のとき、引換に、年と月を記入して取引します。

これをもっと長期に設計すれば、まるで逆（リバース）報徳金の仕組みのようにすることもできます。

[コラム]

松山を仕立てる

森野 榮一

急に物事を仕立て、整備しなければならないというときがあります。

もちろんじっくり仕立てる時間があればそれに越したことはありません。しかし往々そうしたことはまれでしょう。

大蔵永常は『広益國産考』で、松山を急に仕立てるにつき、こう述べていました。

「世間にて並木のやうなる所を植添へするを見及び侍べるに、多く山より抜きとり来る二三尺位の苗松なり。是は野山同然の地或は松山を伐拂ひたる跡に萌（はへ）たるをこぎたるなり。此一二尺なる木は終始成長おくるゝ也。早く仕立んとならば、松に勢ひよく大松の如く葉も太く長く肥えたるに大きな松毬（ちちり）[世間にてまつかさともいへり]是を取りて干置き、そつと澁紙の上に置き、竹切をもつて叩けば小さな核落つるなり。是をとり春綿などつくるやうに、一行にあらくひねり蒔きにすべし。追々生出でたらば、間一尺程に間引き、別畑に其通り竝べう系、綿実粕か油粕かを粉にして、一本に手のゆびさきをそろへーすくひ程づゝ根を一寸五六分除けて入れ、其後小便にても施しなば、其年の冬には壹尺五寸二尺にも伸ぶべし。寒國にて其冬斗り霜覆ひすべし。暖國にては其儘置き、翌春又初年の如く肥しをして育つれば、二年目の冬は五尺位になり、根もはり出づるなり。夫を春正二月中山にやりて植系、其年厩肥にても一本に一つかみづゝ置けば、能く成長するものなり。最早夫より肥しを入るゝにおよばず、三四年程立ちなば、尺廻り餘の松山と成るなり。

並木などの植系たしは、右のごとく大松の實生へを植系なば、成長至つてはやし。」

この話は特段、松並木を仕立てる場合に限らず示唆的に思えます。松並木を整備したい、そこで松の苗木を手当しますが、松林を伐採した跡に生える苗木を採ってきて植える、これは成長遅くてだめだということです。むしろ大きく育った松のまつかさから種をとり、これを育てたほうが早くまた立派に育つということです。

なにごとにも急にかたちを整えたいとき、余所からある程度育った仕組みをいれようと思います。たいがいうまく成長しません。しかし、たいそううまく行っているところの、「核」を学び、それを自前で育てあげるとよいものに育ちます。急ぎ整えるときほど、心しいことです。

地域通貨などはこの典型でしょうか。よそからこいであるようにして仕組みを入れる。ろくに育ちません。むしろ、その種、核という気持ちをまず確たるものとして、実の生えてくるを得て、肥やしを施し、場合によっては霜覆いをほどこし、育てていく、結果的にこれが成果をあげていくわけです。

編集・発行 **ゲゼル研究会**

2 2 1 - 0 0 2 1 横浜市神奈川区子安通 3 - 3 2 1 森野榮一 気付
Gesell Research Society Japan <http://grsj.org/> info@grsj.org